

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日:2022年 1月 5日

事業所名:放課後等デイサービス 空

サービス種類:放課後等デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	活動内容に応じてスペースを確保するようにしているが、コロナウイルスの影響もあり制限されている部分もある。	駐車場などでも安全に遊べるようにし、スペース確保に十分配慮されている。	引き続き空間の使い方を工夫し、十分なスペースの確保に努めていく。
	2 職員の適切な配置	指定された職員の配置基準を満たし、送迎時や外出時も人手が不足しないよう努めている。	専門的に見ていただき、少人数できめ細やかな対応をしていただいている。	引き続き適切な職員の配置をし、業務を行うようにしていく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	安全を考慮したうえで導線を使用し、室内の構造も簡素化している。また危険に繋がる物は手の届かない場所に置くなどして、安全に務めている。		視覚的に分かる目印や声掛け等で、安全確保に努めている。階段等の危険箇所を使用する際は職員が見守るようにし、安全に過ごせるようその都度声かけをしている。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	室内は毎日、送迎車も定期的に清掃・消毒をして清潔な環境を維持するよう努めている。	アットホームな空間で安心して過ごすことができている。	引き続き心地よい環境確保に努めていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	各支援内容や活動に対して、立案・実行・見直しを職員全体で行い、改善にも努めている。		今後も職員全体で取り組み、安心して利用して頂けるよう努めていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在検討中です。		現在は行っていないが、保護者や相談員等、気づかれた点があれば、それらを受け止め改善に努めていく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	施設内で研修し、職員の資質向上に努めている。また、外部の講習にも参加をしている。		継続して施設内での研修を行う。また、外部の研修にも参加するようにし、職員の資質の向上に努めていく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメント・ニーズ把握・課題分析等、支援計画を作成するフローを作成し、利用者や保護者の特性やニーズに合わせた支援計画を作成している。		引き続きフロー通りに支援計画を作成し、利用者・保護者のニーズや課題に合わせた内容にしている。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	県が作成している書式を使用して支援計画を作成しており、個別活動・集団活動の項目を設けている。	聞き取りをした上での計画が立案されている。子どもの課題や目標が具体的に書かれており分かりやすく記載されている。	引き続き利用者の状況に応じ、必要な項目をふまえた支援計画を作成する。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	利用者の状況、保護者のニーズに合わせて支援内容を定め、それらに対する具体的な支援方法を記載している。		項目の内容をより多くのケースに対応できるように改善していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画に定めた、学習・生活・社会性の項目に沿った支援を実施している。	計画に沿った支援をして頂いている。	半年に一度は必ず見直しをし、本人の状態に合わせた支援を実施し、利用者の状況や保護者の要望に応じて見直しの回数も増やしていく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	プログラムの立案はチーム全体で作成、見直しを行っている。		引き続き、チーム全体でプログラムを立案、実行、改善をするように努め、より良いプログラムが行えるようにする。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日では学習や公園遊び等の支援を行い、休日・長期休暇ではそれらに加え、体験活動や外出等のイベントを行い、支援している。	様々な活動をして頂いている。固定化されている部分であっても良いと思う。臨機応変な対応もして頂いている。	引き続き利用時間に応じて支援内容や外出等のイベントを企画していく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	その日の利用者の状況やニーズによって活動内容を変えている。また、季節に合わせたイベントや体験活動を取り入れるようにしているが、コロナウイルスの影響もあり、固定化している部分もある。		利用者や保護者のニーズに合わせてうえで、良いものは継続し、新しい活動も取り入れるようにしていく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	職員全体で利用者の状況や注意事項の確認を行い、業務に当たっている。		利用者の心身の状況や、一日の流れをよく確認し、職員間でしっかり共有して業務に当たっていく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後に限らず、職員間で支援の振り返りや気付いた点などの情報は共有している。		引き続き、細かな点でも気づいたことや感じたことを共有する場を設け、情報共有出来るようにしていく。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	各利用者に対し、日々の情報を記入したケース記録を作成し、必要ときは支援内容を見直している。		引き続き、日々支援終了後に記録を必ずとり、支援へとつなげられるようにしていく。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	職員全体で利用者の状況や注意事項の確認を行い、業務に当たっている。モニタリングを行い、支援の実施状況や発達段階を確認するようにし、それらを元に支援計画を見直している。		今後も継続して職員全体で定期的なモニタリングを行い、支援計画の見直しをする。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	管理責任者が窓口となり、会議へ参画している。また常時連携を取り合い情報交換を行っている。		引き続き対応していく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	医療・福祉・教育機関と連携をとり支援を行っている。		引き続き連携をとって支援を行っていく。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	協力医療機関と連携をとり、連絡体制を整えている。		引き続き連携をとり、対応していく。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	必要な利用者に関しては学校と連携を取り、情報共有や授業中の見学、ケース会議を行っている。		今後も学校と連携をとり、子どもの情報共有出来るようにしていきたい。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	該当する利用者はいなかったが、必要な際は対応出来るよう整えている。		利用者についての情報を常に整理しておき、情報共有が出来るようにしていく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	支援センターとの連携は常にとっている。		今後も支援センターとの連携をとり、子どもの情報共有等を図っていくようにする。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナウイルスの感染予防の為、外部との交流はないようにし、公園へのお出かけも取り入れていない。	コロナウイルスの影響もあつたか施設内の交流のみだと思う。	コロナウイルスの状況を見て対応するようにしていく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	個人情報の問題等もあるため、事業所からは積極的に招待は行っていない。		現在は、招待等の予定はしていない。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	保護者と共に契約書の確認をし、説明をしている。不明な点や気になる点があれば、常時質問を受け付け対応している。	丁寧に説明をして頂き、納得して利用する事が出来ている。	今後も丁寧な説明を行い、不明点があった際にはいつでも対応できる環境を提供していく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者との面談を行い、支援計画案を提示しながら説明をしている。保護者に同意を得たうえで支援を行うようにしている。	計画について1つずつ補足も加えながら詳しく説明して頂いている。	今後も詳しい説明が出来るよう努める。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	直接のやりとり、または電話対応や連絡帳を通して保護者の相談に対応している。必要であれば面談する場を設け、アドバイス等を行っている。	行われいていなが、機会があれば受けてみたいと思う。	現在は予定していないが、保護者の対応力の向上に繋がるようアドバイス等の支援をしていく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時や連絡帳を通して常に利用者の状況の把握を行い、保護者と共通の理解を持てるよう努めている。	連絡ノートでのやりとりを行い、子どもの課題や状況について共通理解出来ている。	今後も保護者と共通の理解が出来るよう、些細なことでも情報交換をしていく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	常時、連絡帳や送迎時、電話等で相談を受け付ける体制をとり、必要な際は面談をする場を設けて対応している。	定期的な面談が行われている。いつでも連絡出来る環境が整えられているので安心している。	引き続き対応出来る態勢を整え、正確な助言が出来るよう職員の質の向上に努める。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在は行っていない。	保護者会があるか分からない。特に希望していない。	今現在は予定していない。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情を受け付ける体制、それらに対して対応できる環境を整えている。	不安な事や心配な事があればいつでも対応して下さる。	苦情以外にも何か気になることがあれば随時対応できるように努めていく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	利用者の特性に合わせたコミュニケーション方法を取り、意思疎通が図れるよう努めている。また、保護者との情報の共有ができる環境を整えている。	連絡ノート、または送迎時に情報のやり取りが出来ている。	利用者に合わせた対応ができるようにしていく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	行事予定や概要は事前に伝えるようにしている。会報等の発行は行っていないが、活動の様子はプライバシーに配慮した上でホームページにて記載をするようにしている。	ホームページの更新はあまりされていないが行事予定は用紙で頂いている。	ホームページの更新頻度を見直すようにし、改善していく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	関係法令に基づいて個人情報を適切に管理している。	十分注意されているように思う。	引き続き、個人情報に関しては十分な配慮をし、対応していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを策定し、連絡帳に記載して利用者や保護者にも伝わるようにしている。また職員にも周知をしている。	契約時に説明して頂いている。連絡帳にも記載がある。	連絡帳に記載している事項を再周知してもらえるよう、面談時等に再度伝えていく。また希望する場合は策定内容を公開出来るようにしている。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	緊急時を想定し、年2回の避難訓練を予定している。また非常時のマニュアルも策定している。	まだ参加したことがないのでわからない。	避難訓練を実施した際には連絡帳や送迎時に伝えていく。また、参加者に偏りが出ないように日程等の調整も行っていく。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止に関する責任者を選定して。また従業員に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施している。		今後も施設内で研修を行い、また、防犯カメラを使い、施設内の状況把握をする。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	利用者に対し、身体拘束を行うことは想定していないため、現状、記載はしていない。		利用者に対し、身体拘束はせずに支援をしていく。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	予め保護者の方へヒアリングを行い、子どものアレルギーや状況を把握し、おやつや調理実習での食事の提供等には細心の注意を払って対応している。		引き続き子供のアレルギーや状態を把握していく。また食に関し、何かがご質問がある場合は個別に対応していく。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事例発生時の状況や対応の仕方をその日のうちに職員に周知するとともに、今後に向けての改善案を話し合っている。		今後も事例発生時の状況等の周知を徹底するとともに、その他事例を想定し、防止できるようにしていく。